

2018年6月29日

報道関係各位

日本少額短期保険株式会社
〒530-0011 大阪市北区大深町 3-1
グランフロント大阪 タワー B 13F**大阪府制度『男女いきいき・元気宣言』事業者に登録されました**

日本少額短期保険株式会社(本社:大阪市北区 代表取締役社長:五十嵐 正明 以下「当社」)は、6月26日(火)に男女共同参画に関する制度として、2015年10月1日に取得した「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」に引き続き、男性も女性もいきいきと働くことのできる企業として、大阪府「男女いきいき・元気宣言」事業者に登録されました。

大阪府「男女いきいき・元気宣言」事業者の登録条件として「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働きやすい環境を整えるための取り組みを進めている企業であることが求められます。当社では、「女性の能力活用」に関する取り組みとして、積極的な採用や管理職昇格などを実施しており、また、「仕事と家庭の両立支援」に関する取り組みとして、女性社員だけでなく、男性社員も育児休業制度、所定外労働免除制度などの実績があることなどが評価につながり、登録取得となりました。

当社は、今後もすべての従業員一人ひとりが充実した生活を送り、やりがいを持って仕事に取り組む環境を整え、ワークライフバランス推進とともにお客様にご満足いただけるサービスおよび、より良い商品の開発などに努めてまいります。

「男女共同参画」とは、
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受すること」を意味します。(「男女共同参画社会基本法第2条」より)

男女共同参画について (大阪府ホームページ)
http://www.pref.osaka.lg.jp/life/list2.php?ctg02_id=8

< 男女いきいき・元気宣言 ロゴ >

**本件に関するお問い合わせ**日本少額短期保険株式会社 人事総務部 並木 譲平
Phone. 06-6485-6000 Email. namiki@n-ssi.co.jp